

## ●計画登載事業の事例

下記は、歴まち計画の認定都市で実施されている事業の一例です。なお、補助金の活用の有無に関係なく参考事例として示しています。

## 事業の目的タイプ

|   |  |   |
|---|--|---|
| A | 拠点施設整備<br>    | <b>■地域の歴史的風致の核となるような歴史的資源の保全・活用に係る環境整備や展示・交流施設の整備のための事業</b><br>○重要な建造物等の修理・修景や復原<br>○上記のための調査や土地の買取り<br>○歴史的建造物の活用のための環境整備<br>○歴史文化を紹介する展示・交流施設等の整備 |
| B | 街並み整備<br>     | <b>■文化財の周辺等で良好な市街地景観を形成していくための事業</b><br>○歴史的建造物の修理・修景のための助成制度<br>○景観阻害要素の除去<br>○道路美装化<br>○無電柱化  |
| C | 回遊性向上<br>   | <b>■歴史的資源を安全・快適に巡るとともに、回遊性を向上させるための事業</b><br>○アクセス路や歩行空間の整備<br>○サイン・案内板の整備<br>○駐車場整備  |
| D | 歴史的活動継承<br> | <b>■地域の歴史的風致を形成している伝統行事や伝統産業を保全・継承していくための事業</b><br>○人材（後継者）の育成<br>○祭礼等に使用する道具の修理等   |
| E | 意識啓発<br>    | <b>■歴史まちづくりに対する地域住民の理解の醸成や歴史まちづくりに取り組む市民団体等を支援するための事業</b><br>○伝統文化の周知・意識啓発<br>○歴史まちづくり教育<br>○市民団体等への活動支援  |
| F | その他  | <b>■歴史的風致の維持向上に関連する事業</b><br>○景観計画の策定<br>○文化財保存活用地域計画の策定<br>○歴史的建造物の実態調査<br>○歴史文化資源のデジタルアーカイブ化<br>○歴史的建造物に対する建築基準法の適用除外に係る検討                        |

※画像の出典：国土交通省の歴史まちづくり法HP